

# ちゅうさんかん 中山間 夢便り

平成29年10月 第21号  
編集・発行 栃木県農政部農村振興課  
中山間地域担当

## 平成29年度中山間地域等直接支払制度の取組状況について

H29年度は、第4期対策の3年目(中間年)の取組となります。

○取組市町数:11市町 協定数:216協定 協定締結面積:2,178ha(9月末現在)

○超急傾斜農地保全管理加算の規定改正のポイント

- ・超急傾斜地において①農業生産活動等を継続するための活動に加え、②超急傾斜農地保全管理加算の対象活動を実施することで、加算(6,000円/10a)が受けられます。
- ・超急傾斜地での「農産物の販売促進」の活動は、市町村と協力して実施することができます。

○事務の委託の規定追加のポイント

- ・集落協定は、交付金に係る事務の一部を、行政書士等に委託することができる旨の規定が追加されました。

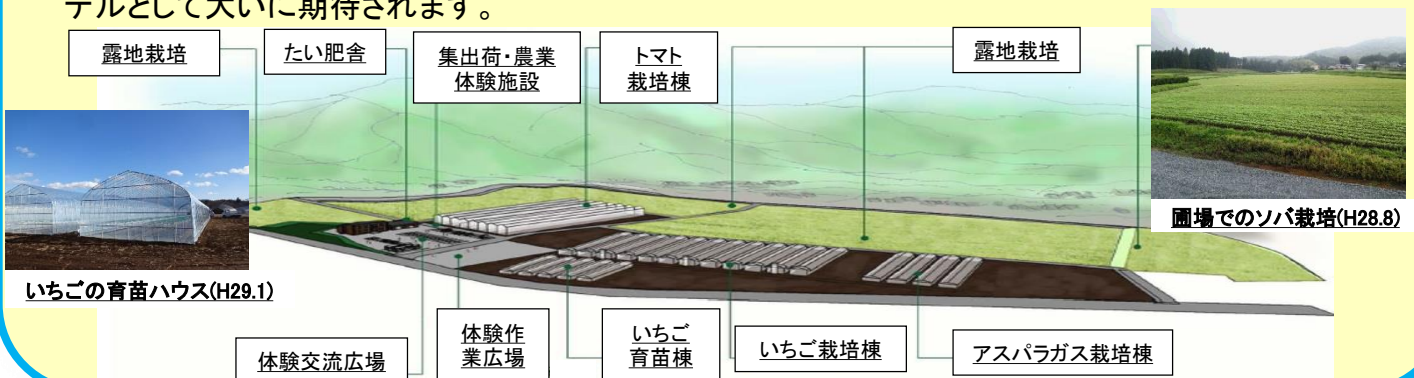
## 基盤整備を契機とした次世代農業農村振興モデルの展開

### 茂木町深沢下地区

中山間地域総合整備事業を契機として、地域農業の将来を検討。地域の担い手となる農地所有適格法人の立ち上げ、農地中間管理機構による利用権設定や基盤整備を通して、担い手や農業指導者の育成、いちご観光農園等による体験型・滞在型の誘客促進を目指す、「茂木版次世代型園芸施設整備プロジェクト」を策定しました。

園芸団地のベースとなる畑地の区画整理を平成28年度に実施。換地により駐車場、管理棟敷地を生み出したほか、国、県の補助事業を活用し、いちご育苗ハウス5棟のほか、いちご24a、アスパラ12aのハウス12棟を整備し、この冬にはいちご観光農園が開園となります。

引き続き、管理棟、研修棟等について順次整備、施設の本格稼働を平成32年度としており、高齢化による人口減少や農業の担い手不足、将来にわたる農地の維持など、中山間地域の課題解決に向けて、民力を活用した経営体による生産体制の確立をはじめ、道の駅等の既存の地域資源との連携による新たな周遊ルートづくりや農泊の推進など、時代のニーズを反映させた農業農村振興のモデルとして大いに期待されます。



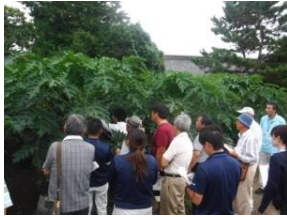
## 地域活性化に向けた活動を支援します

佐野市 北部地区

青パイアを活用した地域活性化

佐野市の北部地域(田沼地区、葛生地区等)では、今年度から、鳥獣被害に遭いにくい作物として青パイアの栽培が、地元農家等40名(約30a)によって始まりました(写真左)。9月1日には、茨城県水戸市の生産農家を視察し、栽培のポイントや販売方法を学びました(写真右)。

青パイアは佐野市の直売所やスーパーで販売され、直売所を訪れた客からは「珍しい」「初めて見た」「食べ方は？」等の声が寄せられています。



●実施事業:地域活動サポート支援事業  
(中山間地域元気創出事業)

## とちぎ夢大地応援団 の仲間を募集しています

県内中山間地域各地区

夢大地応援団ボランティア及び受入組織の募集

とちぎ夢大地応援団では、荒れてしまった田畑の草刈り、水路の清掃、イノシシ・シカ等の侵入防止柵の設置等、農村の資源を保全するボランティア活動を行っており、各地域で行われているボランティア活動に参加できる方を募集しています。

また、農村地域において人数を必要とする作業があるが人手が足りない等困りごとがありましたら、お住まいの市町、県農業振興事務所までお問合せ下さい。

詳細な情報は、以下のホームページを御覧下さい。

<http://www.tochigiagri.or.jp/yumedaichiouendan/yumedaichi/index.html>



●実施事業:とちぎ夢大地応援団推進事業 (中山間地域元気創出事業)

## とちぎ夢大地応援団に 農政部若手職員が参加しました

鹿沼市中粕尾地区

水路清掃と周辺の景観保護活動

9月24日に、とちぎ夢大地応援団の活動が、鹿沼市中粕尾地区で、総勢86名のボランティアが参加して行われました。

今回、県農政部若手職員13名が、地域の方と協力しながら、ホタルの生息する水路の清掃や耕作放棄地の草刈りを行いました。

水路の清掃では、子どもと一緒に清流でしか見ることのできない生き物を見つけることができました。

若手の県職員にとっては、農村地域の状況を学ぶ貴重な機会となりました。



●実施事業:とちぎ夢大地応援団推進事業(中山間地域元気創出事業)

## 鳥獣被害対策実施隊が 新たに設置されました

栃木市、矢板市

鳥獣被害対策実施隊の設置

県内では野生鳥獣の生息域の拡大に伴い、農作物被害が増加しており、野生鳥獣対策の即応部隊として、各市町で鳥獣被害対策実施隊(以下、実施隊)の設置が進んでおります。

実施隊の業務は、加害獣の捕獲や被害対策指導、地域の見回り等多岐にわたり、地域の鳥獣被害対策の重要な担い手になっています。昨年度までに6市町が設置していましたが、平成29年4月に新たに栃木市と矢板市で設立され、一層の鳥獣被害対策が図られるようになりました。設置市町の中には、被害額が下がるなどの効果がでています。



実施隊の活動の様子

●実施事業:鳥獣被害防止総合対策推進交付金

今後もみなさんに地域の情報を提供していきます。御意見、御感想をお寄せ下さい。

(連絡先) 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-2334 FAX 028-623-2337

Eメール [noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp](mailto:noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp)